

令和4年4月25日 秋篠台自治会役員会

会長 西川 一博



春爛漫の四月、新型コロナウイルス感染拡大が終息の様相をみせない状況の中、新年度の自治会も異例のスタートとなりました。どこまで事業計画が実施できるのか不明ではありますが、役員一同、力を合わせて努めて参りますので、会員の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

秋篠台自治会第53回定例総会(書面表決)の結果報告

例年4月に定例総会が開催されるところでありますが、今年度の総会も前年度と同様に新型コロナウイルスのため書面により議決を取る形といたしました。議案書の結果は以下の通りです。

令和3年度 第53回定例総会書面表決書集計結果報告

議案	内容	賛成	反対	棄権
第1号議案	令和4年度役員紹介	143	0	37
第2号議案	令和3年度事業報告	143	1	36
第3号議案	令和3年度収支決算報告	143	1	36
第4号議案	令和3年度監査報告	143	1	36
第5号議案	令和4年度事業計画(案)	144	0	36
第6号議案	令和4年度予算(案)	139	5	36
第7号議案	令和4年度会計監査委員選出	144	0	36
第8号議案	秋篠台自治会則の改正について			
	①会員、賛助会員及び役員に関する規定の見直し	142 (78.9%)	0 (0.0%)	38 (21.1%)
	②出産祝金の創設	141 (78.3%)	1 (0.6%)	38 (21.1%)
	③その他所要の改正	143 (79.4%)	1 (0.6%)	36 (20.0%)
第9号議案	公民館管理内規の改正について	144	0	36
第10号議案	秋篠台自治会慶弔内規の制定について	144	0	36

* 秋篠台自治会 会員世帯数180世帯

* 表決書提出数144世帯(提出率80.0%)

※ 議案第1~10号(第8号議案除く)につきまして、自治会会員世帯数180世帯に対し賛成が過半数に達しましたので承認可決されました事をご報告いたします。

また、第8号議案については、総会員数の4分の3以上の賛成をいただきましたので、奈良市に対して会則改正の認可を申請しております。認可後、各世帯に対して、改正後の自治会則を配布したいと考えております。

総会議案書への会員様からのご意見

第1号議案関係

【意見】第1号議案に「役員紹介」とあるが、今回の議決により役員が決定するのではないか。

【回答】ご指摘のとおり、会則第10項の規定上、役員は「総会にて承認を得る」とこととされていることから、「役員の承認」等を議案名とすることがより適切かと考えます。令和4年度役員に引き継がせていただきます。

【意見】新役員名簿だけでなく、旧役員名簿も併せて記載し、旧役員に対して一言お礼を述べる様にしてもよいのではないか。

【回答】上記の回答に記載したとおり、本来は総会で承認を得るべき事項であることから、議案として記載するべきは、「新役員名簿のみ」が適切かと考えます。議案ではなく会報等で謝意を表することは可能かと思いますので、次年度以降の参考とさせていただきます。

第3号議案関係

【意見】現在の予算の科目内訳で香料は「雑費」とされているが、出産祝金と併せて「慶弔費」として新たな科目内訳に分類すれば、より分かりやすくなるのではないか。

【回答】次年度以降の参考とさせていただきます。

【意見】万年青年クラブ助成金の20万円が高いと考えるがいかがか。

【回答】万年青年クラブへの助成については、令和3年度は従来と同額の20万円を助成したところですが、「万年青年クラブの会員数が減少している中で、従来通りの助成額とするのは適切ではないのではないか」との意見もあることから、令和4年度は15万円と減額した金額を助成する見込みです。今後とも助成金の使用実績等を鑑み、助成額を決定していきたいと考えております。

第6号議案関係

【意見】自治会ホームページの制作の意図は何か。多額の予算をかけてまで制作する必要はないと思う。令和3年度の会報ではホームページ制作の検討がなされていなかったと思うが、必要性や更新計画等について検討した上で、会報により報告する必要があると思う。

【回答】特に若い会員様から「自治会が何をしているか分からない」という意見を多くいただくことから、自治会を知ってもらうための手段の一つと考えております。またデジタルデータの活用により、事務経費の削減等の効果が期待でき、且つスピード感をもって情報を伝達・共有できる手段の一つとして、令和4年度にホームページ制作の検討を考えております。「本当に必要なのか」「継続的に更新できるのか」「費用対効果はどうか」「他に代替手段はないか」等について4年度役員会で検討を行い、その状況を会員の皆様へ随時お伝えいたしますので、よろしくお願ひします。

第7号議案関係

【質問】会計監査を2名選出していることに理由はあるか。

【回答】自治会則上、会計監査を2名選出する規定はございませんが、複数名で監査することにより会計監査の信頼性がより高まると考えますので、現行の会計監査を2名選出することは妥当と考えます。

第8号議案関係

【意見】出産祝金及び弔慰金の金額を自治会則に明記してもよいのではないか。

【回答】出産祝金及び弔慰金の金額は、時代情勢によって常に変化するものであるため、その都度会則改正を行うことは非常に手間がかかることから、第10号議案において細則として「秋篠台自治会慶弔内規」を制定し、その金額を「5,000円」と明記したところですが、

その他関係

【意見】バス通り等でアスファルトに傷みがある箇所があります。奈良市に対し要望をお願いします。

【回答】ご要望のありましたことについて、新役員に引き継ぎます。なお、奈良市においては、「奈良市道路損傷等通報システム」が運用されており、道路の穴ぼこや街路灯の不点灯については、ウェブサイトより市担当課への通報が可能です。上記不具合を発見された方は、右のQRコードより通報いただければ幸いです。



【意見】公民館のトイレを修理・整備をお願いします。

【回答】現在、公民館のトイレ2基のうち、和式トイレ1基を「使用禁止」とさせていただき、公民館利用者みなさまにはご迷惑をお掛けしております。「使用禁止」としている理由は、使用により水漏れが生じることから、現在、止水栓を閉めている状況です。

トイレの修理・整備を令和3年度役員会においても検討しました。業者立ち合いのもと水漏れ箇所の確認を行ったところ、和式便器の下が水漏れ箇所であり、和式便器を総取り替えする必要があります。修理費用として20～30万円と高額な費用が必要となることや、現在の公民館利用者数を考慮すると、洋式トイレ1基で十分対応が可能であることから、「使用禁止」という取り扱いにしておりますが、修理・整備等について再度検討をしていく方向です。

* その他

総会議案書に添付していた「自治会名簿及び自治会地図」に一部誤りがありました。訂正後のものを添付しますので、差し替えをお願いします。

※東堤会長をはじめ、令和3年度の役員の皆様一年間お疲れ様でした。

※新役員名簿につきましては、「第53回定例総会議案書」に添付してあります。ご参照ください。

令和4年度役員会より(4月3、10、17日 開催)

◇ 新会長挨拶

春暖の候 皆様方におかれましては益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。平素は自治会活動に格別のご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、この度前会長東堤様から引継ぎ、令和4年度の自治会長を務めさせていただきます7組の西川です。不慣れなことも多く、何かと至らないことも多いかもしれませんが、精いっぱい努めてまいりますので、前会長初め、自治会役員、会員の皆様からのご指導、ご教示を頂けたら幸いです。事業に関して、以下の計画を考えております。

○ 自治会ホームページの制作

会員皆様への情報伝達の迅速化、利便性を図ります。また、回覧板や配布資料の省略による作業や経費等の節減を図り、皆様のご意見・ご要望を即時反映させる場を設けます。

○ 公民館の設備や備品等の見直し

懸案のトイレの改修、コピー機、ロッカー等を見直し、より皆様の利便性を図っていきます。

○ レクリエーションについて

コロナ禍が続き、レクリエーションの中止が余儀なくされていきました。本年も情勢がどうなるか不透明ではありますが、バス旅行に代えて、料金の一部を自治会で負担するという形で、観劇(例えば「顔見世」等)を考えております。

以上の計画の実現に際し、予算案以上の支出が必要になるやもしれません。ご理解とご協力をお願いします。

どうぞ1年間、よろしくお願いいたします。

1 役員の変更について

◇令和4年度の6組新役員の久保様が、諸般の事情により役員を辞任されました。後任として信吉悦子様にご引き継ぎいただきます。本来であれば、自治会会則10条により臨時総会を開催する必要がありますが、12条を準用し、承認をお願いいたします。

R4 新 役 員	会 長	西川 一博 (7組)	施 設	北之間 琢多子 (1,2組)
	副会長(庶務)	岡本 浩 (4組)		船引 鈴代 (9組)
	副会長(防犯)	幸田 まどか (8組)	広 報	久保 夏代 (5組)
	会 計	高野 美野留 (10組) 河合 良衛 (10組)	教育・文化	小和田 賢一 (3組) 信吉 悦子 (6組)

2 4月10日 新役員会防犯・防災委員会を開きました。

◇初顔合わせで、メンバー紹介がありました。次号より報告をして参ります。

3 夜間パトロールについて

◇毎月17日に、自治会役員及びボランティアの方々と夜間パトロールを実施しています。

◇暗い夜道を一人で歩くことは、誰しもが不安を覚えることと思います。自治会員のみなさまにおかれましても夜に門灯を点けることで、自治会内での防犯活動にご協力ください。

◇次回の夜間パトロールは令和4年5月17日(火)19:00公民館前を出発します。

4 小学生出迎えパトロールについて

◇昨年度同様、平城西小学校の低学年の子ども達の出迎えを行う予定です。

◇午後3:00頃(水は午後2:30頃)に、ご協力いただける日に木村内科周辺に立っていただければありがたいです。

◇子どもの数が減少しているため、出迎えパトロールも見直していく必要があると考えています。

◇地域みんなで子どもを見守る活動として「家回りの掃除」、「散歩」や「買い物」を子ども達の登下校の時間(午後3~4時)に合わせるだけで防犯になります。ぜひこの時間に活動ください。

5 退会について

2組 天野井 和雄 様

8組 橋本 幸男 様

6 その他

◇自治会費の集金をしております。未納の方は速やかに各組の役員へお願いします。

資源回収にご協力下さい

5月2日(月)・30日(月)

自宅前に出す資源ごみは、業者買取で、自治会の貴重な収入となります。

是非、会員の皆様のご協力をお願いします。

特にアルミ缶は少量でも高値ですので、市役所の再生資源収集ではなく、

自宅前にお出しくださいますようお願いいたします。

★資源回収金額 3月分は ¥ 6,560-でした。

以上です。